

国際会計基準審議会御中

2006 年4 月28 日

## ディスカッション・ペーパー「経営者による説明」に対するコメント

我々は、ディスカッション・ペーパー「経営者による説明」に対してコメントする。ここに記載されている見解は、企業会計基準委員会(ASBJ)による正式なものではなく、その中に設けられた国際対応専門委員会のメンバーによるものである。

我々は、MC に関する規定を検討する場合には、本ディスカッション・ペーパーを参考にすることが、将来の MC の品質の改善推進に役立つと考える。本ディスカッション・ペーパーを作成したプロジェクト・チームの貢献に対して敬意を表する。

しかしながら、IASB は、現在、FASB や我々ASBJ とコンバージェンスプロジェクトを進めており、今後5 年間に多くの重要な会計基準の開発を予定している。一方で、MC は利害関係者にとって有用であるものの、財務諸表の一部ではない。このため、MC の規定の開発を優先項目として掲げるのは妥当ではなく、会計基準のコンバージェンスに注力し、会計基準の開発にそのリソースを使うべきである。また、MC に対する議論は、不一致の可能性を避けるため、IASB と FASB が共通で取り組んでいる概念フレームワーク・プロジェクトのフェーズ E「表示及び開示」での成果を待って、行うべきであるとする。

以上のように、現段階では会計基準の開発を優先させるべきであり、MC の検討は概念フレームワーク・プロジェクトのフェーズ E の成果を待つ必要があるため、本プロジェクトを新たに IASB における優先事項とするのは妥当ではないと考える。

以下、質問毎に見解を述べたい。

質問1：MCが財務報告にとって不可欠な部分であると考慮されるべきであることに同意するか。同意しない場合、同意しない理由。

同意しない。我々は、MCが投資家等の利害関係者にとって有用な情報であるとは考えるが、MCが財務報告にとって不可欠な部分であるとは考えない。なぜなら、本ディスカッション・ペーパー パラグラフ35に記載があるとおり、MCには、非財務情報が含まれているため、財務報告に含まれるものではないと考える。

質問2：MCに対する規定の開発は、IASBにとって優先されるべきか。同意しない場合、同意しない理由。同意する場合、IASBは、基準又は強制的でないガイダンス、又は双方のどれを開発するべきか。

同意しない。我々は、MCの規定の開発を新たにIASBにとって優先事項とするべきではないと考える。国際的なコンバージェンスを推進し、世界の資本市場で利用できような高品質で共通の会計基準を開発するという目的から、2006年2月に公表したIASBとFASBのMOUに記載されているような項目や、我々、ASBJと共同プロジェクトで取り組んでいる項目がIASBにとって優先事項とすべきであると考え。また、IASBとFASBが共通で取り組んでいる概念フレームワーク・プロジェクトのフェーズE「表示及び開示」では、本プロジェクトにて検討された事項も検討されることになる。以上のように、他に優先事項があること、及び概念フレームワーク・プロジェクトの成果を反映するべきであるので、MCの規定の開発を、新たにIASBにとって優先事項とするのは時期尚早であると考え。

質問3：企業はIFRSsに準拠していることを主張するために、財務報告にMCを含んでいることを要求されるべきか。同意する理由、又は同意しない理由を説明のこと。

同意しない。MCは、経営者が財務諸表に含まれるべきではないが投資家に有用な情報を開示したものであり、パラグラフ35にあるように、MCには、IFRSsに準拠していない測定値や非財務的測定値が含まれている。このような情報も強制されることが、IFRSsに準拠していることの必要条件になるとは考えない。我々の理解として、MCプロジェクトの前提は、MCが、IFRSの対象である注記とは別の性格の開示であることである。したがって、我々は、企業がIFRSsに準拠していることを主張するために、財務報告にMCを含んでいることは当然に要求されるべきではないと考える。

質問9：プロジェクト・チームが提案している配置場所の規準は有用か。また、これを適用した場合、財務報告の中の情報が、より整合的であり適切である可能性が高いか。そうでなければ、より適切なモデルは何か。

有用ではない。パラグラフ155にあるとおり、配置規準についての見解が、本プロジェクトとIASBとFASBの概念フレームワークについての共同プロジェクトとで食い違う可能性を考慮すると、この配置規準についての検討は、概念フレームワーク・プロジェクトの進展後に行うべきである。財務諸表の注記の範囲が決まれば、注記とは別の性格の開示である項目が自動的にMCとなる。

西川 郁生

国際対応専門委員会 専門委員長

企業会計基準委員会 副委員長